

周南市人事行政の運営等の状況の公表

「周南市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、次のとおり公表します。職員数、給与、採用・退職、勤務時間などの服務、職員研修及び福利厚生などについて、一般行政職に限らず、消防職員、上下水道職員の状況も公表することで、人事行政の運営等の公正性、透明性の向上を目指しています。

- 問合せ
- 総務部人事課

(0 8 3 4) 2 2 - 8 2 5 4
- 消防本部消防総務課

(0 8 3 4) 2 2 - 8 7 5 4
- ボートレース事業局ボートレース管理課

(0 8 3 4) 2 5 - 0 5 4 0
- 上下水道局総務課

(0 8 3 4) 2 2 - 8 6 1 3
- 公平委員会事務局

(0 8 3 4) 2 2 - 8 5 2 6

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況

令和6年4月1日現在で、職員数は1, 3 6 7 人です。前年度と比較すると、同数になりました。

職員数 部門	H15. 4. 21 (合併時) A (人)	R5. 4. 1 B (人)	R6. 4. 1 C (人)	増 減 C - B (人)	主な増減理由	合併時からの増減 C - A (人)
一般行政部門						
議会	15	10	10	0		△ 5
総務・企画	277	269	278	9	体制の見直し	1
税務	81	59	58	△ 1	体制の見直し	△ 23
民生	249	219	230	11	体制の見直し	△ 19
衛生	123	90	85	△ 5	体制の見直し	△ 38
労働	5	1	1	0		△ 4
農林水産	80	45	46	1	体制の見直し	△ 34
商工	37	51	51	0		14
土木（建設）	172	151	147	△ 4	体制の見直し	△ 25
小 計	1,039	895	906	11		△ 133
特別行政部門						
教育	224	91	85	△ 6	体制の見直し	△ 139
消防	196	202	204	2	体制の見直し	8
小 計	420	293	289	△ 4		△ 131
普通会計の計	1,459	1,188	1,195	7		△ 264
公営企業等会計部門						
病院	11	6	7	1	体制の見直し	△ 4
水道	100	56	56	0		△ 44
下水道	58	43	42	△ 1	体制の見直し	△ 16
その他	92	74	67	△ 7	体制の見直し	△ 25
小 計	261	179	172	△ 7		△ 89
合 計	1,720	1,367	1,367	0		△ 353

(2) 職員採用と競争試験の状況 (令和6年4月1日採用)

区 分	受験 申込者数 (人)	受験者数 (人)	一次 合格者数 (人)	最終 合格者数 (人)	採用者数 (人)
市・ボートレース・上下水道	298	265	114	56	45
消防	20	14	7	5	5
合 計	318	279	121	61	50

(3) 職員の退職の状況 (令和5年度)

区分 \ 事由	定年退職 (人)	勸奨退職 (人)	普通退職 (人)	分限退職 (人)	失 職 (人)	死亡退職 (人)	計 (人)
市			24				24
消防			4				4
ボートレース			1				1
上下水道			1				1
合 計	0	0	30	0	0	0	30

(4) 定員適正化の状況について

平成15年の合併時から令和6年4月1日までに職員数を353人削減しました。
今後も、職員の専門性の向上や適材適所による人員配置、また、職員一人ひとりの意識改革を図ることで市民の満足度の向上に努めていきます。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (令和6年度当初予算額)

会 計	職員数 (A) 人	給 与 費				1人当たり給与費 (B／A) 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 (B) 千円	
一般会計	1,196	4,657,684	936,581	2,108,810	7,703,075	6,441
ボートレース事業会計	19	81,516	27,396	34,405	143,317	7,543
水道・下水道事業会計	99	427,421	96,062	186,279	709,762	7,169
その他	56	208,937	44,277	101,194	354,408	6,329
全会計	1,370	5,375,558	1,104,316	2,430,688	8,910,562	6,504

*特別職を除きます。職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和6年1月1日時点です。

(2) 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算見込額)

住民基本台帳人口 令和6年1月1日現在	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費率 (B/A)
136,179	76,885,574	3,739,155	11,299,207	14.70%

(3) 初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		大学卒	高校卒
国	一般行政職	196,200円	166,600円
	技能労務職		164,000円
市	一般行政職	202,400円	170,900円
	技能労務職		170,900円
消防		208,000円	176,100円
ボートレース		202,400円	170,900円
上下水道		202,400円	170,900円

*一般行政職とは、福祉職、税務職、医療職、教育職などのいずれにも該当しない行政職をいいます。
技能労務職とは、清掃技術員、調理技術員などです。

(4) 平均給料月額・平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	市		消 防	ボートレース	上下水道	全職種
	一般行政職	技能労務職				
職員数	814人	14人	204人	17人	98人	1,367人
平均給料額	332,624円	371,636円	321,812円	372,782円	346,487円	327,165円
平均年齢	43.0歳	52.2歳	40.3歳	49.7歳	45.1歳	42.1歳

*全職種には福祉職、税務職、医療職、教育職などを含みます。

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	市			消 防		ボートレース		上下水道	
	一般行政職		技能労務職						
	大学卒	高校卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
経験年数10年	268,195円	228,480円	-	280,600円	241,050円	-	-	-	-
経験年数20年	342,923円	304,850円	-	350,975円	316,600円	-	-	-	-
経験年数25年	386,938円	341,780円	-	384,850円	-	-	-	-	-
経験年数30年	416,962円	367,915円	367,225円	405,825円	377,088円	-	-	412,525円	368,275円

*経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務した場合の採用後の年数をいいます。
該当者がいない区分では前後2年間を含めての平均、前後2年間を含めても該当者がいない場合は“-”としています。

(6) 級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		一般行政職		全職種	
給料表 の級	標準的 な職名	計 814人		計 1,367人	
8 級	部長級	17人 (2.1%)		19人 (1.4%)	
	次長級	24人 (2.9%)		29人 (2.1%)	
7 級	課長級	61人 (7.5%)		81人 (5.9%)	
6 級	課長補佐級	101人 (12.4%)		137人 (10.0%)	
5 級	係長級	128人 (15.7%)		220人 (16.1%)	
4 級	主査級	241人 (29.6%)		445人 (32.6%)	
3 級	主任級	126人 (15.5%)		208人 (15.2%)	
2 級	副主任級	63人 (7.7%)		113人 (8.3%)	
1 級	一般	53人 (6.6%)		115人 (8.4%)	

＊給与条例に規定される給料表の級区分による職員数です。

(7) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	国	市・消防・ボートレース・上下水道
期 末 ・ 勤 勉 手 当	【令和6年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.225月分 1.025月分 1 2 月期 1.225月分 1.025月分 計 2.45月分 2.05月分 ※職制上の段階、職務の級など による加算措置あり	国と同じ
退 職 手 当	【支給率】 自己都合 定年・勧奨 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 ※その他の加算措置 在職中の貢献度による加算あり	国と同じ
扶 養 手 当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 扶養親族 6,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳 年度末までの子1人につき 5,000円加算	国と同じ
住 居 手 当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃－16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,000円以上 一律28,000円	国と同じ
通 勤 手 当	1. 交通機関 支給限度額 55,000円 2. 交通用具 距離制 2,000円～31,600円	国と同じ
地域手 当	(給料＋管理職手当＋扶養手当) ×支給割合 (3%)	国と同じ

(8) 特殊勤務手当の状況 (令和5年度決算見込額)

区 分		市	消 防	ボートレース	上下水道
職員全体に占める手当 支給職員の割合		13.1%	81.6%	100.0%	43.4%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額		85,854円	70,737円	45,429円	109,226円
手当の種類(手当数)		13	2	1	6
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	福祉事務従事手当	消防業務従事手当	ボートレース事務従事手当	作業従事手当
	多くの職員に支給されている 手当	福祉事務従事手当	消防業務従事手当	ボートレース事務従事手当	作業従事手当

(9) 時間外勤務手当の状況 (令和5年度決算見込額)

区 分	市	消 防	ボートレース	上下水道
支給総額	253,080千円	34,763千円	3,480千円	12,455千円
職員1人当たりの支給年額	139千円	182千円	166千円	192千円

(10) 昇給の状況 (令和5年度)

区 分		市	消 防	ボートレース	上下水道
職員数 (A)		1,047人	202人	19人	99人
昇給に係る職員数 (B)		881人	188人	14人	82人
号給数別内訳	1号給	2人			
	2号給	11人			
	3号給	6人			1人
	4号給	862人	188人	14人	81人
比率 (B)/(A)		84.1%	93.1%	73.7%	82.8%

(11) 特別職の報酬などの状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市長	970,000円	
	副市長	790,000円	
	教育長	690,000円	
	常勤監査委員	585,000円	
	上下水道事業管理者	690,000円	
	モーターボート競走事業管理者	690,000円	
報 酬	議長	545,000円	
	副議長	475,000円	
	議員	445,000円	
期末手当	市長	【令和6年度支給割合】	
	副市長		
	教育長		
	常勤監査委員		
	上下水道事業管理者		
	モーターボート競走事業管理者		
		6月期	1.700月分
	議長	12月期	1.700月分
	副議長	計	3.40月分
	議員	(別に100分の25加算)	
		6月期	1.700月分
		12月期	1.700月分
		計	3.40月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間について (標準的なもの・令和6年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8：30～17：15	12：00～13：00

＊消防では交代勤務を行っています。また、図書館や保育所などの職場では、利用者の利便性を高めるために時差出勤を行っています。

(2) 休暇制度などについて (令和5年中)

年次有給休暇	1年につき20日間付与しています。 (新規採用職員には15日間付与)	区分	平均取得日数
		市	13.1日
		消防	10.1日
		ボートレース	10.4日
		上下水道	15.6日

＊年次有給休暇は、職員が心身のリフレッシュをすることにより、業務効率の向上を図るための制度です。

その他特定の事由による病気休暇・特別休暇（結婚・出産・忌引など）・介護休暇・育児休業があります。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和5年度)

	降任 (人)	免職 (人)	休職 (人)	降給 (人)	計 (人)
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	11	0	11
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	1	0	1
条例で定める事由の場合	0	0	0	0	0
計	0	0	12	0	12

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たし得ない場合に、公務能率を高めるため、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

＊休職者は実数となります。(休職期間の更新は含まない。)

(2) 懲戒処分者数 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和5年度)

	戒告 (人)	減給 (人)	停職 (人)	免職 (人)	計 (人)
法令違反	0	0	0	1	1
服務違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	1

※懲戒処分とは、勤務関係の秩序を維持するため、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。

5 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
・職務に専念する義務
・政治的行為の制限
・信用失墜行為の禁止
・争議行為の禁止
・秘密を守る義務
・営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修実施状況 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和5年度)

求められる職員像を「市民目線と幅広い視野から目標を掲げ責任をもって達成する職員」として「周南市人材育成基本方針（改訂版）」に基づき、職員研修など能力開発への具体的な取組みを実施し、人材育成に努めています。

研修区分	研修名・研修機関名	受講者数
内部研修	(階層別・一般・特別) 研修	2,256人
派遣研修	自治大学校・市町村職員中央研修所・県自治研修所など	374人
	(長期派遣) 内閣府、山口県、山口県建設技術センター、山口県消防学校	5人
	山口県消防学校・救急救命研修所・日本水道協会など	39人
自主研修	自己啓発支援制度	21人

＊他に事業担当部課において、事業実施に必要な実務研修を行っています。

(2) 勤務成績の評定の概要

市では、職員の意欲や能力を高め、組織として成果が得られるように、平成20年度から人事評価制度を全職員対象に試行してきましたが、平成28年度からは地方公務員法の改正に伴い、能力や実績に基づく人事管理の徹底を趣旨とした新たな人事評価制度をスタートさせました。

(令和5年度)

【人事評価制度】			
評価区分	評価対象	評価時期	評価の概要
能力	全職員	9・2月評定	評価項目・基準に基づき、自己評価⇒1次評価（面談）⇒2次評価⇒人事評価調整会議⇒評価を確定⇒評価結果のフィードバック
業績	全職員	9・2月評定	

7 職員の福祉の状況

(1) 健康管理事業 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和5年度)

内 容	受診者など
定期健康診断・人間ドック	延1,707人
予防接種（B型肝炎・破傷風）	151人
職員衛生委員会	14回

＊他に健康相談、メンタルヘルス研修などを行っています。

(2) 公務災害補償 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和5年度)

件 数	災害の概要
10（内、通勤災害 0）	骨折・捻挫・裂傷・打撲など

(3) 職員共済事業

県内の市町で構成される「山口県市町村職員共済組合」は、職員の生活の安定と公務能率の向上を目的とする共済事業の中核組織として、短期給付（医療保険）、長期給付（年金）、福祉事業（保健事業・貸付事業等）を行っています。

また、職員の互助組織である市職員共済会は、職員の掛金と市からの交付金（掛金の1/2）を財源として、文化・体育などの元気回復事業を行っています。

8 公平委員会の報告事項

公平委員会は、中立的・専門的な人事機関として、市長など任命権者の人事権の行使をチェックする機能を持っています。主に職員の給与、勤務時間など勤務条件に関する措置の要求に対する審査や、職員への不利益な処分についての審査請求に対する裁決を行います。

これらに対する令和5年度の実績は以下のとおりとなっています。

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況 該当なし

9 職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の運用状況

市では、公正な職務の執行を確保するため、公益通報制度を設けています。また、職員によるさらなる法令遵守や不正行為の再発防止の徹底を図り、市民の信頼回復に向けて取り組んでいます。

令和5年度の運用状況

	通報件数	受理件数	措置件数
公益通報	1	1	1
不当要求行為	0	0	0

10 職員の退職管理の状況

離職時に、管理又は監督の地位（課長級以上）にあった職員の営利企業などへの再就職状況（令和6年4月1日現在）

令和5年度退職で管理又は監督の地位にあった職員	5人
うち営利企業等への再就職届出数	4人

11 特定事業主行動計画の実施状況

市では、次世代育成対策推進法に基づく市特定事業主行動計画（令和2年4月改訂）に基づき、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進と子育て環境の支援をすることで、働きやすい職場環境づくりを進めています。

(1) 育児休業の取得状況（市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和5年度）

令和5年度に新たに育児休業を取得した者	26人
令和4年度以前から引き続き取得している者	26人

(2) 市ワーク・ライフ・バランスの取り組み

- 令和3年 4月 育児休業代替任期付職員採用制度の新設
- 令和3年 7月 女性活躍法に基づく事業主行動計画において、令和7年度までの休暇の取得等に関する目標値の設定・公表
- 令和4年 1月 「出生サポート休暇」の新設
- 令和4年 10月 職員の時間外勤務の要因分析開始